

平成18年8月20日開催

まちづくりフォーラム 講演録

- ・ 基調講演：「地域の自律と自立～協働手法によるまちづくり」 1
- ・ 会場からの質問 17
- ・ 「共創と協働の実現」に向けた提言 24

基調講演

演題：「地域の自律と自立～協働手法によるまちづくり」

講師：九州大学大学院教授（現山口県立大学大学院教授） おがわ たけお
小川 全夫 先生

（小川先生）

皆さんこんにちは。

只今紹介していただきました九州大学の小川全夫と申します。と言いましても九州大学におりますのはこの8月31日までで、9月1日からは、この山口県の山口県立大学大学院に移ります。これから先は、地元住民として、色々とお話しする機会も得られることと思います。

今日、光市では、総合計画の中間案が出されました。中間案をまとめていく過程で、色々とお話をいただきましたので、私は、今、国がどのような方針を打ち出そうとしているのか、そしてまた、日本の各地ではどのような動きがあるのかを背景にしまして、皆さんが光市に住んでいて良かったと言えるようにしていくためには、総合計画にどのような言葉を盛り込むか、どういうことに取り組む姿勢を示すのか、そんなことについて色々話をさせていただきます。

今日は皆さんに、中間案に関連して参考になるようなお話をさせていただこうと思って来たわけです。表題に、なんだかゴロ合わせみたいな「地域の自律と自立」、音声で言えばまったく同じ言葉で分かりにくいのですが、「自律と自立」のまちづくりを協働方法という新しい手法で進めていく上では、どんなことが課題になるかということをお話させていただこうと思います。

この背景を少しお話いたしますと、日本は、先程市長さんのお話の中にもありましたように、本当に大きく様変わりする時代を迎えているわけです。いわば日本は転形期にあたる、形を変える時期にあると言ってもいいですね。日本社会では、長い間、人口は増加する傾向の中にあっただけです。ところが1970年の段階で、日本社会はもう決して人口学的にみると、若くはなくなり、これからますます歳とった人口が大多数を占めるような社会になっていくという認識が深まりました。そもそも高齢化という言葉がちょっと問題だったのですが、高齢者が増えていくことだけに注目したのです。高齢化が進むのは、何も高齢者が多くなるだけではないのです。高齢化は、普通は総人口に占める65歳以上の人口割合でみていきますから、総人口そのものが伸び悩めば、高齢者の数が同じであっても高齢化のパーセントとは高くなり高齢化が進むわけです。人口が伸び悩む最大の要因が、日本の社会では子どもが生まれなくなる、いわゆる少子化です。最近はこれに注目が集まりまして、必ずとって

いほど少子高齢社会という表現を使うようになっていきます。ところが少子高齢社会になってしまうと、至りつくところは、人口そのものが持続しない、つまり人口が減少するという事です。これが少子高齢という人口変化の究極の姿ですが、ついに日本は昨年度、人口減少期に入ってしまったとされているのです。そのようになっていくと、これはもう非常に大きな変化ですから、今までのように、少ない高齢者を沢山の若い人たちで支えることができなくなってきます。若い人がいずれ高齢者になったとき、その次の幼い子どもたちが、若い働き手になって支えてくれるという簡単な図式さえも通用しなくなる社会になってしまったということです。

さらに、国際化も言われて久しいけれども、国際化で何が問題になったのかということ、日本は、日本独自の国であって、他の国からいろんなことを言われたいし、日本のほうからも他の国についてとやかく言わないという治外法権という考え方がありまして、国内のことについては国内で措置をするのが当然と、誰もが認める原則であったわけですがけれども、経済の動きからいうと、そうは言ってはおられないような状態になってしまったというのが一つの問題です。

例えば国内措置として日本のお米は輸出もしないし輸入もしない、あくまでもこれは自給用のお米であるという原則にたっていますが、国際的な貿易自由化の論議の中では、それは貿易の自由化を阻害する措置であり、国際的には認められないという国際的な圧力となって今日本を非常に悩ませているのです。これは何もお米だけの問題ではないのです。よく見ますともうすでに国際的な貿易自由化は、我々の日常生活の端々に影響を与えています。

最終的には我々の職場にまで及んでいきます。現在、九州大学でも、随分と新しい学部ができました。たとえば法科大学院というものがあります。ここでは知的財産権を扱える人材も養成しています。特許を取っておかないと、知的な財産権が、他の国で簡単に使われてしまいますと、経済的には打撃は非常に大きくなります。自分たちが発明したのものには特許をかけて、国際的に権利として守られるようにしていかなければならない。しかしそれを管理できるような資格をもった弁理士が国際的な競争に耐えうるだけ養成されているといえば、ほとんど養成してこなかったわけです。そうすると、大学教育の中でも、そういう人材を養成して権利を守らなければいけない。それは国内と言うよりは、国際的な問題です。つまりこれから先はいろいろな商品を開発するにしても、自分たちの知的な財産権を守るにしても、国際的な関係の中で、自分たちを守っていかなくてはならない。そういう時に今までの国内措置だからということで、うちの国はこういう形でやっているから他の国とは違うという主張が、ぜんぜん通用しなくなってきました。これも我々これからの社会を考える場合に非常に大きな枠組みの変化ということになります。

さらに、情報化とよく言われまして、コンピュータが皆さんの家庭でも大体1家庭に1台くらいは入っているでしょう。また自分たちが使っている家庭電化製品の中にはコンピュータの技術が必ず組み込まれているといってもいい状態になっています。しかしそれもついに機械の世界の中の問題だけじゃなくて、情報化の電子技術が、我々の身体の動きと一体化す

るような段階まで達しているのです。

本当に社会の変化は目まぐるしいけれども、我々自身が人間らしい生き方をしていくためには一体どうすれば良いのかが、改めて問われている時代になっているということです。これは日本としては非常に大きな変化なのです。

最初の問題、人口高齢化については、国立社会保障・人口問題研究所が出している図がわかりやすいですね。1930年段階から2050年の段階まで日本の人口ピラミッドと言われるものが、どのように変化をしたか、するかについてのグラフです。このグラフが示すように、縦軸に年齢、左のほうには男性、右のほうには女性の人口を、横に棒グラフを積み重ねていくとこういうものになるのです。1930年段階では富士山のような形をしています。沢山の子どもがいて、なかなか成人するまでも生き延びられなくて、さらに老人になるまで生きのびる人は本当に僅かという時代でした。ところがその後、子どもが生まれる数が少なくなり、生まれた人はあまり死ななくなるという平和な時代になってきます。そうすると、人口構造の形が、四角くなってきます。2050年の段階になりますと、完全に若い人口よりも、高齢人口のほうが圧倒的に多いということになります。特に多いのが高齢化した団塊の世代ですね。今では、100歳以上の人もそう珍しくはなくなっていますが、今後ますます女性の100歳以上人口は増える一方です。もう人生80年時代を目当てにした社会設計でも間に合わない。人生100年を考えた社会設計を考えないとこの時代は切り抜けられないということです。

この変化が社会制度のあらゆる面で関係してくるのです。子供用の学校はもう数としては必要ないかもしれませんが、老人福祉施設は今以上に必要になってくる可能性はあります。

今までのように若い人たちが高齢者を支える仕組みだけでは、この時代は切り抜けられませんか、高齢者が高齢者同士で支えあう仕組みを新たに作り出さないとこの時代は切り抜けていくことができないかもしれません。様々な意味で今までの常識とは違った生き方を我々は工夫していかなければいけない。

第二番目の問題は、国際化がどう展開するかということです。日本人の特徴は、とにかく働くこと自体に価値があって、生き甲斐労働というように、非常に勤労主義的です。ワーカホリックといわれるくらい、働くことに価値を置く人間であり、そのことを前提にして社会の仕組みが全部出来上がっています。例えば終身雇用制度とか年功序列型賃金だとかを企業は前提にしています。社会保障も基本的にはそういう人たちが続くことを前提にして、年金制度を作っているのです。それがどうも少し変質し始めているのが分かります。

国の世論調査の結果ですけれども、社会意識のデータを見てみたところ、21世紀に入ったところで、働くことの価値観が変わっております。

今まではどちらかという生き甲斐を見つけるために働くといったようなことが、かなりの比重を占めていたのですが、どうも 21 世紀に入ってから、お金を得るために働くということになっているようです。これは極めて西洋的な考え方です。

働くのはお金を得るため、賃金を得るためということに限定されてきた。こういう考え方になってくると、ちょっと我慢、辛抱して、一つの職場で働き続けるという考え方が徐々になくなってまいります。高いお金が得られるなら、よその事業所のほうに、さっさと移るといことになりますし、国内だけでなく、国外にまで働きに出ることも当たり前になります。さらにはお金になるなら、額に汗して働くよりもコンピュータを使ってネットワーク投資をしながら、右から左へとお金を移して、中間利潤を得るようなお金のやり方のほうがいいという風潮になります。楽しく儲かるのなら、そっちのほうがいいという動きも出てくる可能性があるわけです。いずれにしてもそういう問題が極端に出てきているということです。

このままでいきますと、おそらく日本の社会を支えていた勤労という考え方、労働価値観は、どこかで変質してしまったと言わざるを得ません。果たしてこれから先そういう状態で日本の社会を支えることができるのかどうか疑問です。もし皆がこういう考え方になるなら、それに合わせたような社会の仕組みを、ちょっと今までよりはシビアに考えていかなければならない事があるのかもしれない。

また、先程言いました情報化に関連してこういう人が出てきました。この方は世界で初めてサイボーグになった人と言われているのです。交通事故か何かで両腕を無くした方なのですが、この方は、脳からずっと神経が走っておりますが、その神経の末端をロボットとしての手につなげることによって自分が意思を持つ限り、その意思どおりに腕を動かすことが出来るようになったというのです。こういう技術がもうすでに開発されたということです。これをサイボーグというのですが、一昔前はマンガの世界にしかなかった存在ですが、今やこれが現実になっている。

こうなってくると、我々の体というものに対する考え方も、随分違ってきますし、これからの技術というものに対する考え方も大分違ってきます。体の他の部分もこういうロボットに作り変えていくことができるわけで、最終的に人として残るものは、コントロールタワーとしての脳しかないことになるわけですね。脳がどう働くかによって全ての体の動きがコントロールされるということです。ロボットを力の強いものに変えることがいくらでもできるわけですから、問題は、我々の脳の働きがより良き事に向かうのか、より悪き事に向かうのか非常に大きな問題になります。

もしこの脳の働きが、人を愛するほうではなくて、人を害するほうに活用されるとしたら、これは恐ろしい技術になってしまいます。こういうようなことを考えますと、我々はこれが

らの時代にあって、どのようにして人間らしい生活をつくりあげるために、これらの変化を踏まえて、開発することと開発しないことをわきまえていくかを問われているのではないかと思うのです。

さて、こういう大きな社会の変化がありますが、今特に求められているのが、地方分権を基礎にした国土形成という話でありまして、今までは国のほうで全てのことは中央で定めて、それを下請け的に地方自治体に委ねていくやり方をとっていたのですが、そんなやり方をしていたのでは間に合わないという事がわかりました。また、それだけの財政的な背景がなくなってきたという事もありまして、できるだけ多くの仕事を、自分たちでやれるものは自分たちでやってもらおうということになってきたわけです。これが地方分権ということになるわけですね。

今、法律上は都道府県も市町村も国と同格です。そういう意味では国の下請け事業所のような市や町はもう無くなったといってもいいわけです。けれども実体としてそうなっているかということ、まだまだ課題がありますし、そもそも住民の方々も、どこことなく「国 県 市」というような三階建て構造を考えてですね、自分たちの住んでいる市町村は一番下のところであって上に都道府県があって、その上に国があって、国のいうことは何でもきかなきゃいけないのではないかと思っている節があります。でもそういう時代ではないということをもまず考えていただかなければならないのです。自分たちの生活を良くしようと思えば、まず自分たちの市町村という一番身近な自治体の中で、より良い状態を作り出す必要があるということです。その具体的な実験のようにして始まったのが、介護福祉の分野ですね。

皆さんもご存知のとおり、高齢化はどんどん進むわけですから、高齢化の中では、貧しい高齢者も豊かな高齢者も、高齢社会というものを生き抜いていかなければならないという点では同じことです。ではその高齢社会を生き延びていくために、どのような仕組みがあれば、人々が安心して住んでいけるのかということから、その老人介護の問題がでてきました。

その時に、介護福祉を進めるのは市町村が責任もってやりなさいということになったわけです。国がやるとは言わなかったのです。これはゴールドプラン以降の話です。そして具体的にいろいろな高齢者介護の基盤整備をしたり、介護サービスに必要なお金を、公的介護保険でまかなっていく事になった時に、単独の市や町ではやっていけないだろうから、広域の連合を組んでやったらどうかという指導がありました。山口県では周防大島で広域連合をつくった例があるのですが、実際には、この程度の連合では、屋上屋を重ねるようなことで合理化に限界があってどうにもならない、これはもう合併に踏み切らざるを得ないという判断があって、急に平成の大合併という動きがありまして、ここでも光市と大和町が合併したのです。

これからの厳しい社会的なニーズに応えるため、厳しい財政事情から考えていくと、でき

るだけ間接的経費は節約するほうが良いという考え方です。

いずれこれは都道府県についても同じ様なことが言われまして、道州制がこれから論議されようとしているわけです。

しかし、ここでの一つの問題は、今日もここで市長さんが中心と周辺をちゃんとしないといけないと言われましたけども、住民自治を置き去りにしたら何のための合併がわかりません。住民の生活がきちんと守っていけるような自治体を作らなければならないというようなことから言えば、まず人々が住んでいる場所で、人々自身が、自分たちの生活をこれからもその場所で生活し続けることができるようにしないといけないわけです。それが題目に謳った自律、律するほうの自律ですね、それが住民自治ですが、これが無ければ、人々は自分たちの地域の中で暮らしていくための基本的なものの整理ができない時代を迎えているということです。

つまり行政が単独の自治体から地方分権の名のもとに、広域連合から市町村合併へと動いてきたというのは、市町村経営の合理化ということが最大の眼目になっているわけですから、能率のいい行政をやっていこうとなると、とにかく住民自治を置き去りにして、周辺の問題については少数の人たちの問題だからちょっと我慢してもらおう、より多くの人たちは町場に住んでおられるのだから、町場の人たちを中心にサービスを組み立てていこうということになりかねないわけです。そういうようなことを放置していきますと、日本の社会はますますもって、先程のような大きな社会変化の中で弱いところに全部シワ寄せが行って、色々な社会問題が生まれてくるということになりかねません。

そういうことを無くすためには、厳しい時代の中にも、それぞれの場所に住んでいる人たちが、その場所にいながらいろいろな工夫をして、生き延びていけるような仕掛けを講じていく必要があるわけです。またそれを支援するような仕掛けをどのように作っていくのが、一番重要なことと思っているわけです。

例えば、高齢者福祉でも、地域福祉を中心にといわれているのですが、もともと地域福祉という概念は、行政上の概念としてはなかったのです。民間の考え方としてありました。社会福祉協議会の基本要綱の中で、1960年段階から地域福祉というようなことが言われておりました。社会福祉審議会の答申の中で、これからは施設の中での福祉ではなくて、人々が住んでいる住み慣れたところで色々な福祉サービスが受けられるような仕組みに変えていこうと、コミュニティの福祉版として、コミュニティ福祉、コミュニティケアなどの推進が、中央社会福祉審議会で行われるようになったのです。

それらを、全国社会福祉審議会が在宅福祉サービスの戦略というような本をだしまして、全国の社会福祉協議会で、地域の福祉問題は、行政が言うからやるのではなくて、自分たち

の地域の中に起こっているさまざまなニーズについて、自分たちでつかんで、自分たちで事業を起こして、自分たちで解決していこうじゃないか、できるかぎりその仕掛けを作っていこうじゃないかと、決めたわけです。それを全国に普及していったのです。

そういう事業をやっていくためには、任意の団体としての社会福祉協議会だけでは、責任体制がありませんので、社会福祉法人として法人格を持たせるという動きが 1980 年代に展開したわけです。そして、この事業を展開するために、全国の社会福祉協議会では、地域福祉計画を立てようじゃないか、それぞれの市町村の社会福祉協議会で地域福祉計画を立てて、自分たちの手で、自分たちの地域の仲に起こってくる問題について取り組んでいこうじゃないかということを行ったわけです。これは、いうならば住民自治の一つの姿です。住民自治で取り上げなきゃならない課題は、何も福祉だけの問題ではありません。地域農業の振興のあり方もそうですし、地域商店街の活性化の問題もそうです。地域教育の問題もそうです。色んな面でこういう課題はたくさんあるのですが、その一つの事例として、高齢者福祉の話をしました。

地域の中で問題を掘り起こして行動していこうという話があったのですが、1990 年段階に入ってから、ちょっとその雲行きが変わりはじめました。今までのように住民の力だけにこの地域福祉を委ねておくわけにはいけない。やはりこれは行政の側でもしっかりとそれを踏まえて、支援する方策を考えていかななくてはいけないということになりまして、まず国が福祉の問題を責任もってやるという分野をできるだけ限定的にしまして、より多くの福祉業務を市町村に委ねるという方針が出されたのです。それが 1990 年の社会福祉事業法等 8 法の改正です。その後それぞれの、この光市でも、旧の大和町でもそうでしょうけども、こういう市町村の老人保健福祉計画を立てたり、障害者計画を立てたり、あるいは児童育成計画なんかを立て、今日にきているわけです。さらに 2000 年には社会福祉事業法も変えて、社会福祉法という法律に変えました。その中で、各市町村は、地域福祉計画を立てるということを、明確に打ち出したのです。つまりこれでは民間の団体が作り上げる地域福祉計画、社会福祉協議会が作るような地域福祉計画ではなくて、市町村が責任をもってこの地域福祉計画を立てるということになったのです。

これはいうならば民間の活動に対して行政が支援をするという根拠を定めたというものとして考えてもいいわけです。このような考え方が展開しはじめて大きく福祉の分野では仕組みが変わってまいりました。その一つが例えば介護保険制度です。この介護保険制度も日本の場合には、地方自治体が保険者になっています。だからみなさんの介護保険の会計を取り仕切っているのはこの光市です。市町村が保険者で、財政負担はそれぞれ本人負担だとか都道府県の負担だとか、市町村の負担だとか、分担があるのですけれども、いずれにしても市町村が保険者であるということであり、その中で市町村の裁量で、保険料の減免とか、段階分けが出来ますし、要介護認定の審査を市町村がやるということです。

市町村が自分たちの考え方でサービスを追加することもできれば、利用料の減免もできる。市町村が老人保健福祉計画の範囲内で基盤整備とか、介護保険制度適用外のサービス計画を立てることもできるというように、あらゆる面で、市町村の自主裁量権というのが非常に大きく謳われたわけです。これも地元の動きに対して支援しやすくするためにつくられた一つの制度なのです。ところが地元の動きがないところは、市のほうでも何にも動かないと言ってもいいわけです。

そういう意味ではこの段階から、実はここで言われているようなコラボレーション、協働、協力して働くという言葉が始まったといってもいいわけです。つまり協働というのは、共に同じくするという熟語ではなく、農業協同組合が使っている、協力して同じくするという熟語でもなく、協力する協と、働くという字で作られた熟語です。なぜ働くという語がついているかという、これは英語のコラボレーションという言葉の訳なのです。Coという言葉があります、これは「共に、一緒に、互いに」という意味です。次にLaborという、働くという言葉がくっつきます。この言葉はもともと合作というような意味で、お互いに立場は違うけれども、しかし、共通の課題に対しては、立場の違いを乗り越えて、一緒に取り組んでいこうというのが、言葉の原義なのです。

そういう考え方が、介護保険の分野で展開しはじめまして、行政の側も、国、都道府県、市町村も一緒になって住民と一緒に、介護保険というお金を積んで、それで介護に必要な人たちに対して、民間事業者も行政もそして家族の介護者も一緒になって支えていく仕組みができました。これも協働の一つの姿なのです。こういう動きがいろいろなところで展開してくることになります。

しかし、実際には、保険ですから、たくさんの方が掛け金を掛けてくれて、使う人が少数ならば、健全に運営されますけれども、使う人が大量にいて、支えなければならない保険料を払う人が少なければ、経営が苦しくなります。だからある程度支える人口を大きくしないと経営がうまくいかないというので、単独の市町村でできないところでは、共同でやりなさいというので、広域連合という方式が出されてきたのです。それ以前にも一部事務組合方式というのがあったのですが、これだと十分な効果が発揮できないので、少し権限を強めた広域連合方式の実験がなされたのです。けれども、やっぱり屋上屋を重ねているような仕掛けになって、間接経費が思ったように安くならないので、運営していくためには、もう市町村合併するしかないということもありまして、広域合併が、全国的に進むような背景が出てまいりました。

もちろん、これはなにも、この介護保険制度だけが原因になって広域合併が行われたのではなくて、福祉という分野でもそういうような動きになっていたということです。

こういう時代に、もう一度考えなければならないのは、基礎的な自治体、皆さんにとって

は光市と、皆さんが日頃住んでおられる地区との関係です。これが重要な課題として、登場してきているわけです。これからは基礎的な自治体と住民自治の関係が、取り結び直されているということです。

つまり、今までの市は、国や県の下請け的な存在であったわけですが、これからは、自分たちの事は自分たちで決める、これが自律、律する方の自律です。自分たちの問題は自分たちで解決していく、この自律。これに対して立つ方の自立、つまり自分たちが抱えた課題については、出来るだけ自分たちの力を使って、お金ならお金を使ってですね、他の人たちからの援助なしに、自分たちの力で解決していくというような意味の言葉が、立つ方の自立です。インディペンデントというような意味です。それは今までの市から言いますと、一つは議会については、立法権を強化していくという事です。だからこれから光市の中では条例をどのようにして作っていくかについて、議員さんの力量が問われますし、行政、職員の人たちから言えば、この政策立案能力の向上が、非常に大きく問われます。

でも、こういう立法権にしても、政策立案能力にしても、住民と一緒に取り組まなければ、利をなしません。住民が納得できるようなものを作っていくためには、今以上に住民との協議とか協働歩調が問われる事になります。

また財源が問題です。今までは補助金という形で、あるいは地方交付金というような形で国を経由して、色々な財源が地方に下りてまいりましたけれども、そういうお金の流れというのは、あんまり効率的ではないということから、次第に財源が直接、市のほうに入ってまいります。皆さんが、例えば税金を払う時に、どこかに働いていれば源泉徴収でとられて、それが国のほうに行って、その国でまとめられて、光市のほうに地方交付税や税金で返ってくるという長いサイクルの中で税金が使われてきたわけですが、これには色んな途中の人間が関わります。官僚組織などが関わります。つまり間接経費がかかるわけです。それを縮減しようというわけです。だから直接皆さんのところに所得が発生したら、その中のある部分が直接市にお金が入るようにしようというのが、新しい財源確保の方法です。その理屈はいいのです。でも、その時に皆さんが本当にこの光市を支えるために、自分たちでその税金を光市に納めましょうという気持が強くて、納付率が非常に高ければ、問題なく地方分権の時代は上手くいきます。

でも、その時に、私ぐらい抜けても大勢に影響ないのじゃないかというような感じで、納付が遅れたり、あるいは納付しなかったり、そういう脱税行為をして、市町村がそれに対して、税を把握する業務能力がなかった場合には、地方分権という名の下に、地方財政は益々悪化する懸念もあります。

光市民が、本当に自分たちの光市にしっかりやってもらわなきゃならないし、そういう光市によくやってもらうためには自分たちは税金を払っても、そのやってもらいたいという期

待を果たして欲しいという強い市民意識を持ってもらわなければ、どうにもならない訳です。それがこれからの課題です。

だから、この総合計画にしても、皆さん自身が納得して、この計画に基づいたいろんな事業が展開することに、皆さんが直接払う税金が使われていいと納得し、是非しっかりやってくれという気持ちがない限り、これからの地方自治はうまくいかないということです。

そうなってくると、職務再設計にも取り組んで、職員も意識を変えてもらわなくてはなりません。今までは国が定めた法律に基づいて各省庁が組み立てた事業に関係して、受け皿としての市町村の係があって、私は「こういう 課の 係だから、この係の仕事しかしません」というような働き方をする職員のままでは非常に困ります。地域のニーズが一体何であって、その地域のニーズに対して、Aの部署、Bの部署、Cの部署に関連した事業を総合的に組み合わせたら、こういう問題は良くなるというように考えが及び、それらの調整ができる能力をもった職員でなければ、これからの地方自治体の職員としては、十分な力は発揮できないわけです。そういうことをしっかりと考えてもらわなければならない時代を迎えております。

ある町ではそれを地域担当制という形で、1人1係ではなくて、地域を担当して、そこに出てくる問題は教育の問題であれ、福祉の問題であれ、土木の問題であれ、水道の問題であれ、あらゆる問題についてその人を一つの窓口として事業を展開できるようにしていこうという取り組みをしているところも出てきております。

そこで住民協働がどうしても必要なのです。地域担当制の人がでてきても、地域の人たちの事を全然知らないというのでは、総合的な施策を作りあげることはできません。そういう意味で、住民との信頼関係、今度の総合計画の中にもキーワードとして何度も出てきておりますけれども、こういう信頼関係を、しっかりと立て直すことがないと全ての計画は単なる絵に書いた餅になってしまいます。これを最近では、社会関係資本というような言い方をしています。英語ではソーシャル・キャピタルといっていますけれども、これを焦点に据えて、行政と住民自治の接点で、住民相互が信頼関係を作っていくことを大事にみて、その支援施策を考えていくことが必要になっているということです。

例を示しますと、長野県の飯田市が合併後の住民自治組織として考えたものです。ここでは、市役所の支所に、地域委員会という形で意思決定機関をつくっています。ここでは基本的な条例は市のほうで作りますが、それに基づいて権限と財源を地区に委譲しています。言うならば、地方分権から住民分権へというような流れになっているわけですね。そして、本庁からそれぞれの合併前の役場を支所として、あるいは拠点支所としていますが、そこと地域委員会と結びつけることを考えています。住民は地域委員を選出し、ある程度財源を持ち、そしてサービス提供を受けるという仕掛けを、自分たちの自治でやっていくし、同時に市と

の関係で、必要な部分については、支所を通じてサービス提供してもらおう仕掛けを考えています。

では一体何をやるかということ、自分たちの地区に独自に必要なになってくるサービス、自分たちの財政の管理、地区計画、まちづくりといったようなものを、自主的にやっという仕組みになっています。

また隣の広島県の安芸高田市で例があります。今の広域合併が始まる随分前から、このままでは、どうも住民が置き去りになってしまうような合併になりそうなので、それを防止するためには、住民自治組織を立ち上げなければいけないという考え方がありまして、準備されていたのです。今では随分たくさんの周辺の町と合併して安芸高田市という市になっております。

その川根地区というところは、昔でいう大字9村くらいの範囲ですが、その組織づくりがモデルになって安芸高田市全体に広がっているのです。ここでは、農村部が多いものだから、旧来の集落を小さな丸で示しています。それがいくつか集まりまして自治振興区という、おおそ大字あるいは小学校区等の単位で一つのまとまりをもって、これを一つの住民自治組織として動かしていこうという考え方です。

このような住民自治組織をそれぞれのところに作りまして、新しい市役所のほうからは自治振興基金を積み上げ、それを支所を通じて自治振興区のほうに助成して、事業をやる場合の支援をするというやり方をとっています。

そして、それぞれの自治振興区ごとに、事業の調整、連絡調整、研修の実施だとかいった活動を、協働でやることもあるということです。基本的には自治振興区独自でいろいろなことをやっていく。まちづくり委員会というのがあって、市役所に対しても色々支援をしていくという形になってまいす。

自治振興区では具体的にどんなことをやっているのかということ、川根地区の例ですが、自分たちは、この光市と同じように、自然を大事にしたいので、自然生態を大事にする博物館的活動をしていこうと、川の改修をする時にはできるだけ虫が飛び交うようなことを配慮しようとしているのです。河川改修にしていこうなんてことをやったりしてるのですね。いろんな人たちが遊びに来られた場合には、地元で採れたものを食べていただくようなもてなしをしながら、泊まっただけのような施設を作っというので、エコミュージアムというような名前をつけて活動しています。実際にそこに住んでいる人たちがそれをビジネスチャンスにいたしまして、いろいろな活動を展開しています。

同時に、少子化対策が問題になりますので、住民が少なくなってきたのでは困るというの

で、まだ高宮町だったのですが、町営住宅の建設を頼んだのです。その時も、今までの町営住宅は初めから間取りを決めて、入居者を募集するというやり方だったのですが、ここでは、川根に住みたい人をまず募集して、その人たちの好みに合うように住宅の内装を変える、間取りを変えるという仕掛けを考えて「お好み住宅」という独自の工夫をしています。

また農協の支所があって、買物ができるAコープがあったのですが、農協が合併して店がなくなってしまったものですから、住民は自分たちでお金を出し合って、「ふれあいマーケット」を作り、人まで雇うまでにはいきませんので、ボランティアで店番をする人に管理をしてもらいながら、自分たちの生活をぎりぎり守っています。

このようなやり方をしながら今安芸高田市では、住民自治の姿をいろいろ展開しようとしているわけです。安芸高田市の職員も、それぞれの振興会からの出身者を地区担当みたいな形で指定して窓口、連絡係にさせながら、活動させています。こういうやり方を、これからそれぞれの地域で自分たちのやり方に最も合った形で、再構築していかないといけないのです。今のように合併に疲れてしまって、住民自治を置き去りにしているようなことが、他の自治体にはよくみられますけれども、光市ではそういうことであってはならないと思います。是非もう一押しして頑張りたいと思っています。

民間と行政の新しい関係を協働と考えた場合にも、いくつかのポイントがあることがお分かりだと思います。既に日本は、中央集権国家という明治維新以降続いた仕組みが、もう終わりに近づいたということでもあります。

これからは、地方分権という形の日本の社会にしていかなければなりませんから、自分たちのところで起こった問題は、まず自分たちで問題を解決していくことを考えることが必要です。地方分権社会へむけて始動したということです。今まではバブル経済にみられるように、国のほうにも財源があったのですが、もう無くなっております。ましてや市や町の行財政力は非常に今厳しい状態にありますので、市や町の行財政力をどうやって強化していくかということが必要になります。それには何よりも住民の人たちが、所得がある状態にしなければならないということはいうまでもないのですが、それだけではなくて、税の納め方についてもどういう形がいいのかを考えなくてはならないということです。

自治体には、団体自治としての業務の合理化があるのですが、その流れの中では、例えば施設を、市が直営管理するのは結構無駄が多いわけです。だからもっと活用度を高めていくために指定管理者制度をつくって、民間の力でですね、施設管理を受託して、利用度を高めることができるようになったのです。

けれどもその制度も、理念はそうなのですが、住民の方々に本当にこういうものを受けて指定管理者になって、それを24時間活用して、市役所の職員がやっているよりも、上手に

活用する意欲がでてきているかという、なかなか無いようです。しっかりそういうプログラムを持っているところは、本当に指定管理者制度で、色々動きを高めているところがありますけれども、住民にあまり動きがないところは、結局全国的なチェーン展開している業者に牛耳られてしまって、せっかくの公共の施設が分捕られたような形になっているところが無いわけではありません。

いずれにしても合理化を進めていくには、住民と協働してやれる仕掛けは一体何であるのか、もう少し考えてみないといけないということです。そして何よりも住民自治としての住民参加を促進していくということがこれからの一つの課題になると思います。今までは公的サービス一本槍できたのですが、今度の光市総合計画では、新しい公共サービスという言い方をされておりますが、その中でも官民の協働サービスという組み立てに、変わっていくということです。これを図示したものです。市場のメカニズムに関連した問題の解決の仕方は、売買を中心とした競争関係です。そこでは自由競争が基本的な考え方ですが、それだけではうまく行かない。かといって、行政の仕組みを使った法と税率を背景にして、平等に人々にサービス提供するような仕組みも、全くあまりうまくいっていません、今は。

となると、この第3の問題解決の領域、お互いに助けあう、共同体というものを活用する、経済としては贈り物とか会費とか寄付とかボランティアとかといったようなものを活用する、昔の農村の講、頼母子講だとかですね、「もやい」だとか、「手間替え」だとか、組合だとか、友愛の精神だとか、誠実な関係だとか、あるいは感謝とか協力の関係だとかをいかに活性化するかということが、一つの課題であろうと思っています。

具体的な手法としては、色々な事が考えられます。それについてはこれから皆さん自身でこの中間報告以降、考えていただきたいことでもあります。特に光市では、先ほど説明がありましたように、必要だと思っているけれどもまだ十分に整備された満足されていない分野に災害対策、安全安心、防犯防災といった問題があります。こういう、安全対策が非常に大きな課題になっています。この点については皆さんも参加して考えなければならない事だと痛切に感じておられますから、まずはそういったところから取り組んでみられるのがいいのではないのでしょうか。

また、企業誘致とか雇用確保も問題になっております。但しこれについては、今までの問題解決手法で、どこからか企業が進出してくれることを考えて誘致することを考えるよりも、今ある人、今活動してる事業所を大きくするという発想から手がける必要もあると思うのです。

例えば、簡単な事をいいますと、皆さんどこかに預金しておられます。預金はしておられますけれどもその預金は、金融機関がどこか別の町の儲けそうな企業に融資をして、儲けた分の一部を利子としてみなさんに返している形になっているのです。決して、光市で事業を

起こしていこうという人たちを支援するために、そのお金が使われているとはいえません。もし皆さんの中にこれから光市で仕事をしようとする、あるいは皆さんの子どもさんたちの中に光市で仕事をしようとする人がいる、あるいは、よそからこの光市にやってきて仕事をしようとする人がいて、それに対して皆さんのお金が融資されて、そこでちゃんと利益が上がって、そして自分たちのところにちゃんとまた、銀行利子分くらいのお金が入ってくるというような仕組みが動いて、自分たちのお金が上手に地域経済を活性化するために動くような仕組みができて、そこに就業先も用意される事ができたならば、この光市は非常に力強い自立した地域社会になるでしょう。これができない限りは、やはりいつまでたっても、成人した人たちはここには職がないから外に出て行くというような、明治以来ずっと続けてきたような生活のスタイルが変わらないということになるわけです。そういう状態である限り、この地域の将来の発展は、やはり限られたものになるのではないのでしょうか。

そういう意味でこの企業誘致とか、雇用確保については、もう一度内発的な開発という方法を考える必要があると思います。そのためには、「おっばい宣言」がありましたけれども、あのようにある産院が非常に有名になって、そこで子どもを産もうとする人たちがたくさん集まってくる場所になっているという事実を一つの種にして、それをもっと広げることによって、この地域の新しいニュービジネスを考えていくことも一つの方法かと思います。地域の企業力強化のひとつには産院の活用も十分に考えていいのではないのでしょうか。

また「歩道の拡幅」とか、「段差の解消」というような問題がありましたが、これも少し考えてみると、社会実験等を入れて、自分たちで改善していく方法もあるかと思います。例えば、もっとこの点で深刻な状態になっている都市が長崎市、北九州市八幡東区です。高齢者がたくさんおられる町になってしまっていて、そういう人たちが、坂の上の住宅に住んでいるのです。そうすると、タクシーに乗るにしても、その家からタクシーに乗り降りするまで、人の背中におんぶされて行き来せざるを得ないような所があるのです。こういったところでは一体どうしたらよいかという、まさにその地域独自の課題に対して研究会を作っているのと改善策を考えたりしています。なかなかうまく手はありません。運転手の人たちは、おぶって迎えに行ったり送ったりする場合に手当てを出してもらっても、運転手の人自身が、もう自分の腰が悪くなるから願い下げという話になるひどい坂です。町の中に、階段を作ってロボットで上り下りするような装置を作ったらどうかという試みもありました。しかしそれに乗った人が、危険を感じてこんな怖い乗り物はなかったという不評を買ったりもしました。いろいろな事を今も考えているのですが、なかなかうまくいきません。これも一つの地域の課題でしょう。

おそらく光市の「歩道の段差の解消」も実験的に取り組んでみる必要があります。これから高齢者が増えてきますと、ちょっとした道路のスロープがあるだけで、シニアカーで移動している人が、突然横にひっくり返って、高齢者の力ではそれを引き起こすこともできないという問題もでてきます。そういう問題を自分たちの問題として考え、これを改善するため

に、プログラムを開発していくことも重要だと思います。

また、これからは障害をなくすバリアフリーだけではなくて、いつでも誰でもどこでも利用のしやすいデザインを考えていく必要があります。道路一つとってみても、国道や県道や、市町村道だけじゃなくて、生活道まで含めて、どのような道路を設計すれば、皆が使い勝手のいいものになっていくのか。場合によっては不便も分かち合うということも必要です。ドイツでは車の入るところを、個々の住宅につくることやめて、共同の駐車場を別につくり、そこに全部車を置いて、車の走る道路を横断しなくてもいい人間の歩行用の道路を通じて、各家庭に入るような設計にしている地区があります。こういうような新しい生活のスタイルをどのようにして作り上げるのかということも必要です。

それらを全部一般的な課題にすると、もう一度住民相互の信頼関係を補強するということです。特にこの光市は、通勤族と根っからの地元の人があります。その人たちの関係が、より良き関係になって初めて光市らしい良さが展開していくのではないかと思います。そういう信頼関係をどのようにして形あるものにしていくのかということが一つの大事な事です。

こういうことは、行政がこうなさいと行ってできるようなことではありません。住民が自ら参加し、このようにしたほうが自分たちとしては納得がいくというものを作り上げるプロセスそのものが大切です。そのプロセスを歩みだした時に初めて、行政の側も支援できる根拠が生み出されると思います。

そういう意味で、これからの総合計画は、こうした住民が立ち上がれば行政が支援できるという精神を十分に盛り込んでいただくことを期待しております。

これからの住民協働の例をいくつか紹介します。もう既に始まっていることです。高齢者福祉施設で一定時間ボランティア活動すれば、介護保険料を減免されるというような仕掛けをしている地方自治体もあるのです。あるいは、これまで市町村が直営してきた施設をNPOが指定管理者として運営している多くの自治体があります。各地でそういう動きがあります。皆さん自身で市の建設した施設を管理すると、市がやるよりも上手に管理して有効利用できるという見通しがあるならば、やってみることも考えられます。

皆んなでどぶろくを飲みたければ、特区を申請すればどぶろくを飲めるようになります。そういうところも既にあります。さらに先程市長さんとお話していたのですが、本当に少子化に対して、対策を講じていこうというのだったら、育児保険制度をつくってはどうかと思います。要介護高齢者のために、あれだけの金を使って公的介護保険制度を作ったわけです。介護が必要になった高齢者のために、40歳以上の人たちみんなを支えあおうという仕組みです。でも、少子化対策というのはもっと大きな問題です。我々皆の将来の生活を支えてくれるための、次の世代の子どもを育ててくれる家庭に対して、あるいは育てる子どもに対して、それだけのきちんと金銭的な負担を軽減するような方法があっていいじゃないですか。

そういうことを考えるための育児保険というのがあっていいはずですが。子育てで金銭的に非常に苦勞している人、あるいは金銭的ではないが他のことでいろいろと苦勞している人の負担を軽減する、活動の一助になるような社会保険制度ができあがったとしたらならば、これは先進的なことになるかもしれません。

こういうようなことを、行政職員は一生懸命考えてもらいたいし、議員さんたちも一生懸命考えてもらいたい。そして何よりもまず住民が、自分たちの暮らしの中でこれが一番大切だ、こういうことについてはこういうやり方があるというように、皆の知恵を出し合って考えることが今求められていると思います。

要は、自律と自立の二つの「ジリツ」がありますけれども、自分たちで問題を解決していく力をもった地域に光市がなっていくことが大事です。そのためには何よりも住民の皆さん自身のやる気が課題だと思います。やる気のある人が集まれば、この難題でも十分に解決する知恵は出てくるものだと思っています。

非常に口はばったいことばかり申し上げましたけれども、これからの皆さんの活動の少しでも参考になればと思っています。どうもご清聴ありがとうございました。

会場からの質問

対応者：山口県立大学大学院教授 小川 全夫 先生
光市まちづくり市民協議会 加藤 正暢 会長
光市長 末岡 泰義

質問1

(市民)

一言、あの先生に質問ではないんですけど、お話を伺いたいと思います。

先程、先生は広域連合から市町村合併へとおっしゃいました。一方でですね、最後には例えば、頼母子であるとか、それから講であるとか、そういうのが必要であろうということをおっしゃいました。そうするとですね、あんまり市町村合併というのを大きくしましてですね、私たちの例えば地域の慣習であるとか、そういうものが失われるっていう、いわゆる、なんていいますか、相反する二面性を持っていることが、ちょっと私は気になっております。

私自身としてはですね、できましたら小さくてもいいから、小さくてもいいからやっぱり私たちの習慣とか、先生おっしゃった講とか、そういうものが、私たちの地域の中で生きていくような、そういう地域でありたいなと私はずっと思っております。質問ではございませんけど、そのように私は思いますけどいかがでございましょうか。

(小川先生)

はい、その通りだと思います。

そこで、一つ考えていただきたいのは、地方自治体が行政の主体で、いろんな事をやっているのですが、基本的にこれまでは住民の自治に基づく行政と、国から進められてくる行政の両方が、地方自治体の中で混在していたわけです。地域に根ざした問題解決という点では、なんとなく協働関係が出来上がっていたといってもいいのです。しかしこれからは行政の側から考えると、国が今までやっていた仕事を全部地方自治体がやらないといけない。その力を地方自治体が持たないといけないということから、合併するところが出てきているわけです。

これは、住民の自治や慣習といったことから一度市町の行政を切り離そうという話なのです。仕方がないと思います。合理化して税金をできるだけ無駄に使わないようにという考えです。例えば3つの自治体があれば、3人総務課長さんがいるわけです。管理職手当3人分必要です。それよりも管理職を一人にして、つまり課長職手当を一人にした方が。管理経費は安くなります。今の合併はそういう発想なのですね、基本的にいうと。日本の経済状態からいえばそれはそれで仕方ないだろうと思います。

でも、それによって今まで、行政にかなり協力してもらっていた住民の自治の部分、慣習

を守っていくものまで、失くしてしまったのでは元も子もなくなる。これはこれとして大事にしていくためには、先程言いましたように、住民の自治振興区のようなものを作って、ある程度行政効率からいっても、住民独自の力でやっていただかなければならないが、そのためには行政的な支援として、金銭的にも支援できるような仕掛けをつくりましょうと言ってくれれば、少なくとも本当に自分たちでこの町を守っていこうという地域であるとしたら、生き延びられると思います。そういう姿を是非とも光市でも、考えていただきたいと思っています。

(市長)

全く今、小川先生がおっしゃられたことと私も同じ共通した考えがございます。

ただ、どちらかというとは、今までの光市のあり方から見れば、周南、今、植村さんが恐らく頭にあったのは、周南の大合併というようなことが一つ課題になりましたが、そういうものを避けて、大和町のとのコンパクトではあるけれど、今、小川先生もおっしゃいましたし、植村さんもご主張なされたような、すばらしい地域づくりを是非進めたいという観点から小さい合併をやりました。ただ一つこれはどこでも言ってるんですけど、議会でもお話ししておりますけど、一つ悩みの種は、やはり、まさしく小川先生が言われたように、どんどん権限が委譲されていくときに、本当にそういう権限を受け皿としてのですね、都市のあり方、単位といいましょうか、能力といいましょうか、そういうものをどのように考えていくかということにも尽きると思いますけど、しかし、今の状況の中で、私はですね、精一杯光市はやっていけるものだと思いをしつつですね、そういうシステムをきちんと、これからも確立していきたいな、というような思いがいたしております。

各地域でいろいろとご意見を聞きながらですね、聞けば聞くほど私の今までのあり方というのは間違いがないと思っていますし、間違いがないと思っているだけに、先生も今日お話されましたが、そういう共創・協働のあり方、システムだとか、それからそういうようなことがどういう単位の地域の中でですね行われるか、そういうようなことをしっかりと総合計画の中でもですね、打ち出して今からいきたいなと、このように思っております。

質問2

(市民)

今日の話の中で、すごく私も市長さんにお聞きしてみたいと思ったのは、企業誘致とか雇用確保のために自分たちのお金を銀行に預けるのではなくて、光市に皆で投資して、企業が何かしていくという、なんかすごい夢のような話に思えたんですが、これを実際にやっている市町村があるのかということと、今、コンピュータ・カレッジの隣は、たくさんの空地があります。この前産婦人科ができましたけど、まだまだたくさん空いてる、そこを通るたびに、この土地はもったいないなと思っております。それで企業は来てくれるのを待つのでは

なくて、そういう空地为有効利用するという、すごくいい発想をもらったような気がしたんですが、そういうことが実現できそうなかどうか、すごい先の話かもしれませんが一応お聞きしたいと思いました。

(小川先生)

市町村で本格的にやっているところはないのですが、やり方としては、山口県の地元でも面白いやり方をとったところがあるのです。ご存知かもしれませんが、阿知須町です。

阿知須町では、ショッピングセンターを誘致するときに、コミュニティプラザ方式を取ったのです。ショッピングセンターと併せて、阿知須町の健康づくりセンターという公共施設と一緒に合築することにしました。それを進めるときに、お金が足りませんので、借りなければなりませんでした。こういう債権のために、コミュニティボンドを発行したのです。

コミュニティボンドというのは、地域住民から債権を引き受けてもらったということです。出資者を募ったわけです。そうすれば、地域住民は、自分たちが貸したお金が、ちゃんと戻ってくるためには、ショッピングセンターが儲けてもらわなければならないし、健康づくりセンターもよく使われなくてはならない。だから皆でそこをよく利用するわけです。皆が利用した結果として、貸したお金も戻ってきたわけですね。こういうやり方があるのです。

こういう小さな形のものは、本当に限られた例ではありますがいろいろとあります。ただそれをもっと大きくして、もっと民間的な活動を大きくして、自分たちのところで動きがあったら、それに融資がなされてさらに資金循環が大きく回り出すというような仕組みにするには、まだ工夫が必要です。これがもっとたくさんの地元融資で、地域内の資金循環が拡大していくようにするにはまだ工夫が足りません。

東京都は、そういう銀行をつくりました。もう少しそういう工夫する可能性はあるのではないかと思います。それについては、ちょっと末岡市長に聞いていただけると。

(市長)

今日もちょっと、先ほど始まる前に先生ともそういう話もしておったんですけど、是非これはいろいろともっともっと勉強していきたいなと思いますし、今、都市としてお名前は出ませんでした。神戸市なんか一つ、市民の皆さんのお金を、逆に市がお借りをしてですねいろんな事業をやるとか、いうようなこともあるわけでありまして、今のようなこと、もっともっと小川先生ともですね、お教をを請いながら研究していきたいなという思いがいたしました。

それからソフトパークのところの、企業誘致というような話もございましたが、企業誘致につきましては中間報告でやっていく時に、たくさんの方から意見がやはり雇用の確保だと

かででした。その時にちょっとお話しをした一つの観点、これはもう小川先生と別に相談したり、小川先生のお話したことはなかったんですけど、まったく今日、共通してることは、今までややもするとですね、よそから何か企業を引っ張ってきて、誘致をして、そういうことにエネルギーを、これは全国、全部の自治体がやってるんですよね。そういうところで、なかなかですね、特に有位性のある施策というのはなかなか難しいですね。

それで、私がここ 10 年間位一生懸命取り組んできたのは、武田さんや新日鐵さんが、いろんな企業の再編をやられようとしたことがありますね。そういうときにきちんとやっぱりそういうところに行って、今ある企業の皆さんのさらなる投資を光市に誘導していく。そういうことをお願いをしたりですね、情報交換をしたり、様々な優遇措置も講じましたよね。新日鐵さんにしても武田さんにしても、そういう新たな投資をしてもらえるときは、いろんな優遇措置を講じますよというんで、優遇条例もいっぺんは廃止したんですけど、また改めて、その時には、今度は中小企業の皆さんにも小さい企業の皆さんにも、光市内にある企業の方が、また投資をされる時には、またいろんな事を優遇をしていく、そんな事をしながら、武田さんもいろいろと再編をなさった、新日鐵さんも分社化だとかいろんなことをしながらですね、さらに今も投資をですね、この間、公害防止協定というようなものを結びましたけど、投資をいただいて。

ま、こういうことを怠ってたら、この近くの都市でもありましたね、全くもってあるときによそへですね移動されたり、会社がよそへ転売をされたり、そのようなことは、なるべくですねコミュニケーションを絶えずとって、今日も議長さん副議長さんもおいでになってますが、議長さん等にもご一緒いただいて、そのような話をずーと今までしてきているんですね。こういうもので今まで、少なくとも光からよそへ行かれるということは、防いできたような気がいたしてます。これからもですねさらなる投資をお願いしながら、雇用の確保だとか活性化していきたい。

それからソフトパークの話がありましたけど、ここもやっぱり同じなんですね。あそこに、最先端のですね、IT 産業を誘致して、しかも誘致をした企業に働く人を、コンピュータカレッジの専門学校を作って、そこで訓練をしていく、卒業生を出して、卒業した人は他の地域に行かないで、そこへ誘致した企業に雇用してもらおう。そういうような事、そして、さらにコンピュータの技術がどんどん日進月歩しますから、再教育施設のソフトウエアセンターというのをあの中に作ったんですね、作ろうとしたんです。それがソフトパーク構想で、当時、私、まだ現職の職員のとときにですね、その仕事を担当させてもらったんですね。そして、その可能性を県と一緒に求めてきた。しかしながらですね、その当時、IT 労働者が 100 万人ぐらい要ると、こういわれたんですが、なかなか地方に、IT ですから、どんどんコンピュータでも送れるしですね、チップで送れるんですから、かばんひとつでですね、そんなものが世界をですね、飛行機でも運んでいける、送ることもできるというんで、そういうふうな構想でソフトパーク構想を開発したんですが、残念ながら、その後、皆さん時代と共に、そう

いうものが、ますます都会の周辺に集中していくような形に、私どもが理想とした形にならなかったんですね。ソフトパークというのをどこの県も開発しましたが、どこも四苦八苦しております。

そんなことがあって、私どもは転換をして、少しですね、規制を、規制といいますか、いろんな条件を付しておりました、その条件を緩和しながら、あのソフトパークへいろんな企業を誘致している。

そこで、地元ですね、いろんな、先ほどお話がございました、産科の話。ある産科医院さんをですね、あそこへですね、どんどんそこで取り上げている子どもの7割が市外から子どもを産みに光市に来ておられるという。そういうことで議会にもご相談をして、規制を緩和してですね、コンピュータとは違うけれど、医療機器っていうのは、みんなコンピュータ化されていますので、そういうことを考えれば、それも一つの、一端として、次元はちょっと違いますけれど、あの団地へ誘導していこうということで成功した例なんですね。

まだ、空いていますけれど、いろんな今発想を変えています。いろんなことのアタックしています。大変な企業数アタックしてきているんですけど、ただ、現実に成功しなければ姿が見えませんが、努力はしています。努力を続けます。しかしまた発想をちょっと変えて、今アタックしてるものもございますので、是非ですね、空いておまして一気に埋めたいんですけど、確実にですね、誘導をしていくことが出来たらなと思っておるところであります。今、散歩されながら、あそこに一つだけ産科が建ったことによって、すごく雰囲気がかかりましたよね。

是非ですね、こういう情報も共創・協働で、皆さんからお寄せをいただくというシステムで作っているんですね。企業誘致推進連絡協議会というんで、東京のほうで大手の役員をやらされた方だとか、そういう方にも、今日も、あそこにお顔も見えますけれど、市内でも大きな会社ですね働きになっておられる方々に委員さんになっていただいて、情報をですね貰ってました。その方が東京なんかに出られた時にですね、その企業に寄ってもらったりですね、そんなことで情報を集めておりますので、これからの努力、私に課せられた大きな課題だと思っておりますが、頑張ってます。

長くなりまして、すいません。

質問3

(市民)

光市のまちづくりというのはですね、やっぱり住民のためでないといかんとおもいます。行政のためのまちづくりなら我々いません。と申しますのは、まちづくりの説明会が我々の地区であったときですね、住民は1割です。あとの方は、市の方のような状態ですね。本

当の意見を聞くことは出来ないと思います。

そういうことが1点と、もう一つはですね、住民自治振興組織というのが、先程、先生の資料にありましたけども、これは自治会ということでしょうか。我々のところはですね、半分はまだ自治会がないんですよ。それで意見をまとめるにも自治会がないために、まとめられないと言うことで、私は是非、市の方にですね、自治会を作る仕掛けをやっていただきたいというふうに思いますので、ちょっと自治会を作るのが、今いう住民自治振興区かどうかという2点の回答をお願いします。以上です。

(小川先生)

私の話は、今のお尋ねの自治会は、基本的にもうできていることを前提の話でした。自治会だとどうしても近隣の本当に小さい所です。身近なところでの問題ですので、ちょっと大きな問題になると、取り組むには荷が勝ちすぎるというので、自治振興区を考えています。これは、いくつかの自治会が集まった、連合自治会と考えていただければいいと思います。校区連合自治会がありましたら、だいたいそれぐらいの広さの問題について取り組むということです。地域の自治会のあり方とか、組織のあり方について、色々な取り組み例があります。

例えば、自分たちが寄り集まる自治公民館のようなものを、最初は行政の力で作ってもらうのですが、その後、それを維持運営する費用、また新しく作りなおす費用が必要になります。そうしたときに、行政の方からの支援で作られたものだとしても、その時に、また行政の方から支援してもらえるとという可能性がありません。そうしたときに、では10年後20年後の建替えのことを考えて、皆が、ちゃんと建替の資金を団地のマンションの管理事務組合みたいに、掛け金をかけて維持しているかということ、そうっていないところが多いと思います。そこでまず補修をしてから、それにかかった費用をあとから自治会費で返済するということになります。そういう時に、では誰が借金するのかという話になります。通常の自治会というのではお金を借りることができないのです。その時に、自治会長さん個人名義で借金するのかという話になってしまうのです。そこで自治会の名前でもきちんとした責任をもって融資を受けられるようにということで、自治会も地縁法人化できることになっているのです。地縁法人を立てて、町内会とか自治会と言われるようなものを作っていくという方法もあります。さらには、最近ではNPO法人化しているところもあります。それは、ただ単に自分たち住民のためにやるだけではなくて、よそから迎え入れる人たちのための活動にも取り組める法人です。たとえば、文化財を持っている、祭りを持っているという場合、その保存会が、他所からも、周りの人たちにも来てもらって、見てもらう活動を事業として展開するためには、NPO法人化している例もあるのです。

もっと積極的な例を紹介しますと、子どもの教育と社会教育は、自分たちの手でやるのがいいと考えた自治会がありました。こういう決意のもとで、自治会を社団法人化しました。

文化協会という名前にして、幼稚園を経営し、夜はそこを社会教育のための自治公民館的な使い方をしています。そんな街中の自治会もあるのです。自治会といえども、その構成メンバーの意気込みによって、その組織はいろいろありえるのです。だからこれから先、その自治振興区というのは、そういう活動をもっと大きくして、行政との関係で協働できる仕組みとして考えましたけれども、自分たちの力でやっていけると考えた場合でも、いろいろなやり方がありますので、ぜひ検討して頂きたいと思います。そして、もしまだ自治会さえ組織がないのなら、やっぱり基本的には作っていただく方向にもっていったほうが良いと思っております。

(市長)

よろしいでしょうか、今、先生は自治会の形態の在り方について、いろんな多様なことがありますよと、自治会の具体的な活動だとかですね、どうして自治会を盛り上げてきたかということに関しては、私よりか、お隣にいる加藤さんは、実際に自治会長もお努めになったりして、この間もちょっとお話しされましたけど、是非、加藤さんひとつ。

(加藤会長)

地域ではいろんな問題がある。例えばゴミの問題。これは一家庭だけの問題ではないんですよ。どこに集めるか、どのように出すか。これ一家庭だけの問題では無い。だから、あるひとつの問題を取り上げて、それは何でもいいんです。何でもいいんです。皆の問題である、いうふうに考えられる問題、これを一つを取り上げる。どうするかと、少なくとも3人一致して、こうしようではないかと、いうふうになって、俺たちでやろうという3人が動き出したら、自治会というのはできます。と思います。

私のところで言えば5人おればですね、自治会というのは形成できると思います。本当にやる気があれば、その人たちが。まあ、自分から手を挙げてやっていくよ、という事で大変ですが、しかし、それだけ熱意があればやれると思います。自治会というのは、本当に住民自治の、これからのまちづくりの基礎的な単位の一つだと私は思います。自治会というのは是非、民主的な自治会というのを作っていただきたいと思いますし、それにはやる気のある人間が3人おれば私はできると思っております。

「共創と協働の実現」に向けた提言

提言者：まちづくり市民協議会 加藤正暢 会長

(加藤会長)

今日は小川先生にお越しいただきまして、我々一緒に勉強いたしました。

先生のお話にありましたように、これからの社会、今までと違って、人口減少という、今まで経験したこと無い、そういう社会というものに向っていかなければならない。この中で先生のお話にもありましたように、あらゆるシステムを変えていかなきゃいけない、また、そこに関わる私どもの意識も変えていかなきゃいけない。これは大変なことなんです。

しかし、これをやらないと、これができないとこれからの社会に未来は無い。非常に厳しい状況の中に立たされている。

私たちにできることは、自分たちでやって行く。今までのように行政に何もかもお願いして、というのではなくって、我々に出来ることはわれわれでやっていく。そういう力をつけていかないと、これからやっていけなくなるだろう、ということでございまして、そういう意味で、これからのまちづくりで「共創と協働」という非常に難しい言葉ですが、これを打ち出し、これを基本理念にして展開していこうということになったわけでありまして。

先程の先生の、最後にありましたように、最終的には住民一人ひとりの参加、社会参加、そしてやる気、こういうお話になった。まったくその通りだと私は思っている。

協働の土台である参加。参加ということと協働ということがごっちゃになっているようなところがあるのですが、参加を土台にした協働ということで、何よりもまず、我々が、一人ひとりが参加することが非常に大事である。これは、何が重要かと、やはり意識改革が必要だと私は思います。

子どもがそれぞれが、個々一人ひとりいて、その中で、お互い間を詰めあわすために、社会をつくる。普通の発想はそうなんです。

そうじゃなくって、関係のほうがある、我々は関係として生まれてくる。従って、ひとりと言うことはありえない。関係によって私は私になる、あなたはあなたになる、だから、子どもは、地域に向かって、地域と共に、社会と共に、動いていかざるを得ない。これが当然のことだと、こういうふうな発想を変えて、そして出て行かなければいけないというふうに思います。

一人ひとりの発想の転換、そのことに基づく「やる気」、これが大事だと思います。これから今年の終わりにかけて、までの時間の間に、この総合計画というのを作りたい、まとめたいというふうに思っております。いままで出ました、いろんな皆様方のご意見というものをとりまとめながら総合計画としてやっていきたいと思っておりますので、これからも、皆様方のご発言、ご意見、そして、またいろんな意味でのご支援をお願いしたいというふうに思います。

今日は、日曜日、お休みのところ、このようにたくさんの皆様方にお越しいただきまして、勉強していただいて、非常にありがたく思っております。

ここに来ていらっしゃる方は本当にやる気があると私は思っております。むしろここに来ておられない方に問題があるんだな、じゃないかと思えます。しかし、皆さんがやる気をもって、なんとなく上昇ムードを作られたら、周りにはみんなそういう人が引っ付いてきます。まあどうぞ、ひとつ先頭を切って、このまちづくりの、新しいまちづくりの活動に参加していただきたいと思えます。

今日はどうもありがとうございました。